

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

I 庶 務 事 項

1 会 員 322 名

	期首会員数	異 動		期末会員数
		加 入	退 会	
令和 2 年度	321	3	4	320
令和 3 年度	320	5	5	320
令和 4 年度	320	11	7	324
令和 5 年度	324	5	8	321
令和 6 年度	321	3	2	322

2 役員数 理 事 16 名（うち 会長 1 名 副会長 3 名 専務理事 1 名） 監 事 3 名

3 事務局 専務理事 1 名 職員 10 名

4 会 議

(1) 通常総会 1 回

① 日時 令和 6 年 6 月 5 日

場所 JR ホテルクレメント徳島

(2) 正副会長・支部長会議 2 回

① 日時 令和 6 年 7 月 5 日

場所 徳島グランヴィリオホテル

② 日時 令和 7 年 1 月 17 日

場所 ザ・グランドパレス徳島

(3) 理事会（役員会） 6 回

① 日時 令和 6 年 5 月 14 日

場所 徳島県トラック会館

② 日時 令和 6 年 6 月 5 日

場所 JR ホテルクレメント徳島

③ 日時 令和 6 年 7 月 5 日

場所 徳島グランヴィリオホテル

- ④ 日時 令和6年10月22日
場所 徳島グランヴィリオホテル
- ⑤ 日時 令和7年1月17日
場所 ザ・グランドパレス徳島
- ⑥ 日時 令和7年3月12日
場所 徳島県トラック会館
- (4) 委員会 4回
- (5) 支部関連会議 9回
- (6) 品目部会 15回
- (7) 研修・講習・調査・監査等 77回
- (8) 全ト協・四国地区トラック関係会議等 35回
- (9) 部外会議 84回
- (10) その他 61回

5 表彰等

- (1) 四国運輸局長表彰 事業功労2名 永年勤続9名 令和6年11月20日
- (2) (一社) 徳島県トラック協会表彰
 - ① 永年勤続表彰3名 令和6年6月5日
 - ② 事業所表彰8事業所 令和6年6月5日
- (3) (公社) 全日本トラック協会表彰・顕彰
 - ① 感謝状0名 表彰状9名 令和7年3月6日
 - ② 正しい運転・明るい輸送運動表彰2名、1社 令和7年3月6日
 - ③ 優秀運転者顕彰 金十字章13名、銀十字章34名 令和6年12月5日

II 事業概況

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある一方、輸入価格の上昇による物価高騰の継続は、国民生活を圧迫し、回復に伴う生活実感の改善を妨げている。

政府は、デフレ脱却を目指すため「供給力の強化」と「国民への還元」をすすめる経済対策を打ち出し、「新しい資本主義」の実現に向けて取り組みを加速した。

こうした状況の中で、「国民生活と経済ライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、昨年度政府がとりまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」を基調とし、「物流の2024年問題」への適切な対応を図るよう全力を傾注した。

特に、物流を維持していくために、改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」の活用等の周知を徹底するとともに優秀な人材を確保するため諸対策を推し進めた。

さらに、安心して安全な輸送サービスを提供するために飲酒運転根絶をはじめ交通事故防止の推進

を図ることや高速道路料金の更なる割引など、使いやすい道路の実現に取り組むことや新技術を活用した物流 DX や次世代新技術への対応など、物流の更なる効率化に向けて鋭意取り組むとともに環境・GX 対策及び SDGs を推進するなど、トラック運送業界に課せられた公共的な使命の達成に向けて様々な事業を積極的に推進した。

Ⅲ 事業活動

1 交通安全対策

「トラック事業における総合安全プラン 2025」の目標達成のため、事故分析結果に基づくより実効性のある研修会等を開催し、車両周辺の安全対策機器や ICT を活用した運行管理機器等の導入を促進した。また、飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化を図るとともに、交通事故ゼロを目指した活動を積極的に推進することとした。

(1) 管理者・乗務員講習及び教育訓練等の受講促進

- ① 運行管理者一般講習の受講に対して助成を実施した。〔451 名〕
- ② 整備管理者選任後研修の受講に対して助成を実施した。〔260 名〕
- ③ 交通事故防止のため、徳ト協が指定した認定機関の実施する適性診断の受診に対して助成を実施した。また、管理者向け講習である適性診断活用講座の受講を促進したが受講者がいなかった。〔適性診断 一般 870 名、初任・適齢 656 名、活用講座 0 名〕

- ④ 運輸安全マネジメントの積極的な導入促進を図るとともに、運輸安全マネジメント講習（ガイドライン、リスク管理、内部監査、防災マネジメント、リスク感受性向上）の受講に対して助成を実施した。〔2 名〕

- ⑤ 自動車安全運転センターの発行する運転記録証明書の活用促進を図った。また、徳島スマートドライバー・セーフティラリー 2024 に参加することにより、無事故・無違反に挑戦し、交通安全意識の高揚を図った。

〔運転記録証明書 3,187 名、セーフティラリー 26 事業所（204 チーム） 752 名〕

- ⑥ 運行管理者及びトラック運転者の安全教育を促進するために、指定研修施設における安全教育訓練への助成を実施した。〔3 社 19 名〕

- ⑦ 四国交通共済（協）との共催による安全運転講習会を県下 5 会場で 6 回開催し、運転者等の事故防止意識の高揚を図った。〔115 社 699 名〕

- ⑧ 巻き込み事故の撲滅に向け「巻き込み防止装置に関する意見交換会」を開催した。〔16 社 26 名〕

- ⑨ 大型トラックの車輪脱落事故を防止するため「車輪脱落事故防止セミナー」を開催した。〔13 社 17 名〕

(2) 安全装置等の普及及び導入促進

- ① ドライバーの安全意識の高揚、交通事故防止等に効果のあるドライブレコーダの導入に対して助成を実施した。〔45 社 108 台〕

- ② 危険予測に効果があるといわれている安全装置等の導入に対して助成を実施した。
〔65 社 177 台〕
- ③ 血圧計の導入に対して助成を実施した。
〔6 社 10 台〕
- ④ フォークリフト向けドライブレコーダの導入に対する助成を実施した。
〔1 社 3 台〕
- ⑤ 自動点呼にかかる機器及びシステム等に対する助成を実施した。
〔6 社 7 台〕
- ⑥ 遠隔点呼にかかる機器及びシステム等に対する助成を実施した。
〔1 社 1 台〕
- ⑦ 車輪脱落事故防止対策機器の導入に対する助成を実施した。
〔4 社 4 件〕
- ⑧ 布製タイヤチェーンの導入に対する助成を実施した。
〔2 社 5 件〕

- (3) トラックドライバーコンテスト県大会を開催し、運転者の安全意識並びに運転技術の向上に努めた。
〔5 社 7 名〕
- (4) 自動点呼や遠隔点呼の最新点呼機器等のトラック安全対策機器展示会を開催した。
〔30 社 40 名〕
- (5) 交通安全 VR「Dri-VR（ドライバー）」機材を安全教育等の活用のために貸出を開始した。
〔10 社 10 回〕

2 環境対策

環境基本行事計画「環境ビジョン 2030」を踏まえ、次世代自動車等の導入支援、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底等脱炭素化に向けた環境啓発活動等に関する諸対策を推進した。

- (1) ハイブリッド車等の環境対応車や、ポスト新長期規制適合車の導入に対して助成を実施した。
〔ハイブリッド車 0 台、ポスト新長期規制適合車等 173 台〕
- (2) アイドリングストップの一層の推進を図るため、蓄冷式冷房機器及びエアヒータ等の購入に対する助成を実施した。
〔蓄冷式冷房機器 4 台、エアヒータ等 12 台〕
- (3) 「ISO14001」、「グリーン経営」の認証・登録等に対しての助成を行い普及拡大に努めた。
〔ISO14001 更新 0 社（0 事業所）、グリーン経営更新 11 社（12 事業所）〕
- (4) 車内貼付用ステッカー「ゴミは持ち帰ろう！」を講習会や巡回指導時に配布した。
（携帯トイレ、ポリ袋等も配布した。）
- (5) 「ゴミ拾い」「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを高速道路の SA で実施した。
〔13 社 17 名〕

3 適正化事業対策

徳島県貨物自動車運送適正化事業実施機関の体制の充実強化を図り、巡回指導は、総合評価が D 及び E などの事業者重点化して実施し、指導結果については、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じて迅速な情報提供を行い、法令を遵守しない事業者に対しては効果的な取組が推進されるよう適切な指導を実施するとともに、速報制度及び新規許可事業者に対する新規巡回

指導、労基特別巡回指導等への的確な対応を行った。

また、働き方改革関連法や改善基準告示の周知を図る等、改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底と事業者の安全意識の向上及び効果的な取組が推進されるよう適正な指導の実施に努めた。さらに、トラック・物流 G メンとの密接な連携のもと、G メン調査員の活動を開始した。

安全性評価事業（G マーク制度）においては、令和 5 年度から評価項目の見直し及び長期認定取得者の差異化について周知を図るとともに、認定取得率アップ計画（令和 10 年度に認定取得率 50%）を掲げ、新規申請事業所の掘り起こしや、更新対象事業所の確実な更新手続きに対する積極的な助言及び指導により、安全性評価事業（G マーク制度）のさらなる普及啓発に努めた。

(1) 適正化事業指導員による巡回指導を 225 事業所に対し実施し、厳正・公正な評価を行い、その結果を運輸支局及び全ト協へ報告した。

(2) 総合評価が低い事業者等、指導の必要性が高い事業者に重点をおいた指導内容及び巡回頻度とし、総合評価が低い事業所に対しては、改善指導を徹底し、事業者の自立的な改善を促進した。

(3) 速報制度及び新規許可事業者に係る新規巡回指導強化への適切な対応を図るとともに新規許可事業者の事業運営について早期の適正化を図った。

(4) 安全性評価事業に係る申請手続きの説明会を開催するとともに、貨物自動車運送事業安全性評価事業を積極的に推進し、「安全性優良事業所」（G マーク制度）の認定事業所の拡大を図った。

〔新規認定 7 事業所・更新認定 55 事業所、総認定事業所数 178 事業所・総認定事業者数 135 事業者〕

(5) 「安全性優良事業所」（G マーク制度）の認定制度に対する地域社会への更なる認知度アップを図るため、広報活動の一環として「G マーク」のデザインを施した「ラッピングトラック」の走行を実施した。

(6) G マークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理の推進に努めた。

(7) 改正貨物自動車運送事業法について、巡回指導を通じ、2024 年 4 月よりドライバーの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえて、引き続き「規制の適正化」、「事業者が遵守すべき事項の明確化」、「荷主対策の深度化」の推進及び「標準的運賃」、「燃料サーチャージ制」の周知徹底及び活用を促進した。

(8) 平成 31 年 4 月以降、段階的に施行されている働き方改革関連法の改正内容及び施行時期について、巡回指導時等にリーフレットを活用して周知徹底を図った。

(9) 社会保険等の未加入及び未納付事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動を推進した。

(10) 貨物自動車運送事業者に対する苦情の処理について、情報処理システムに登録することにより適切な管理活用を行った。また、県ト協に常設されているトラック輸送サービスセンターにおいては、トラック事業に関する苦情、質問及び相談に応じ、一般消費者、荷主等にきめ細かい輸送サービス情報の提供を実施した。

- (11) 徳島県過積載防止対策連絡会議に参加するとともに、過積載防止対策強化月間（11月1日～30日）には、荷主及び会員に対して「しない・させない過積載」のチラシ等を配付した。
- (12) 関係行政省庁との連絡を密にし、連携の強化を図り適正化事業を円滑に推進した。また、適正化事業評議委員会を開催し、地方の実情に即した課題に対し積極的に諮るなど適切な運営を図った。
- (13) 自動車運送事業の運行管理者運輸支局長表彰では、10年以上運行管理業務に従事し、5年以上当該事業所における事故や違反がないなど、優良な運行管理者を徳島運輸支局長に推せんし支局長より表彰状が授与された。〔1社1名〕
- (14) 四国運輸局安全性優良事業者表彰（Gマーク表彰）では、Gマークを連続して10年以上取得し重大事故を惹起せず、かつ、行政処分を受けていないなど、高いレベルにある事業所を四国運輸局長及び徳島運輸支局長に推せんし、運輸局長、支局長より表彰状が授与された。
〔運輸局長表彰3社3事業所〕〔支局長表彰5社5事業所〕
- (15) 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の改正に伴う初任運転者講習会を2回開催した。〔25社33名〕
- (16) 運行管理者試験の受験者を対象に試験対策講習会を2回開催した。〔24社31名〕
- (17) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進及びGメン調査員による違反原因行為に関する荷主情報の収集及び関係機関との連携を強化した。

4 緊急輸送対策

大規模自然災害発生時に備えた緊急輸送体制の確立、他の指定公共機関との連携強化を図りながら、徳島県等の関係機関の訓練にも積極的に対応した。

- (1) 能登半島地震に際する救援物資輸送に対し、石川県知事及び徳島県知事より感謝状を贈呈された。
- (2) 緊急物資輸送体制の整備事業として、鳴門市で行われた徳島県総合防災訓練、美馬市で行われた西部圏域災害対策物資輸送訓練、阿南市で行われた阿南市避難所開設訓練、関西広域応援訓練に参加し、緊急救援物資輸送等の模擬訓練を行うとともに、物資支援に係る対応能力の向上と、関係機関等との連携強化を図った。
- (3) 事業所における防災、減災にあたるリーダーを育成するために、防災士の資格取得を促進したが申請がなかった。（職員1名が資格取得）
- (4) FMとくしまの発行する「防災ハンドブック」に広告を掲載し、災害時に役立つ情報の周知に貢献した。
- (5) 災害物流専門家を育成するため「災害物流専門家研修 基礎知識・輸送編」を開催した。
〔会員21名その他行政等8名〕
- (6) 応急手当や救命処置を理解するための普通救命講習会を開催した。〔12社14名〕

5 経営改善対策及び燃料価格高騰対策

貨物自動車運送事業法に係る「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」の時限措置延長等へ対応を図るとともに、「新・総合物流施策大綱」に基づく、物流 DX による生産性向上と物流標準化への取り組みを推進した。

- (1) 会員が行う物流施設の改善、従業員の福利厚生施設の整備、荷役機械・車両等の購入に対して近代化基金融資の斡旋並びに融資に対する利子補給を行った。

第 49 回近代化基金融資	申込 10 件	157,490 千円
	実績 10 件	157,490 千円

- (2) 経営安定化施策として、会員事業者が、運転資金等の調達のため負担する信用保証協会の保証料に対する助成を実施した。〔セーフティーネット 0 社、一般 17 社〕

- (3) 徳島県に対し、物流の 2024 年問題によるドライバー不足等の危機的状況に直面しているトラック事業者からの要望を訴えて、補助制度を創設いただいた。

- (4) 経済 4 団体に対し、2024 年 4 月から適用されるドライバーの時間外労働の上限規制や改正改善基準告示、ドライバー不足による輸送サービスができなくなる状況にあることを説明、適正な運賃・料金の収受についての理解と協力を求めた。

- (5) 自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替の助成申請がなかった。〔0 社〕

- (6) 会員事業者の輸送効率向上を図るため、全日本トラック協会（全ト協）及び日本貨物運送協同組合連合会が推進する求荷・求車システムである「WebKIT」の普及及び四国キット利用協同組合の組織拡大のための説明会を開催した。〔13 社 15 名〕

- (7) 適正な運賃・料金の収受を行うため考え方や荷主交渉の必要知識を学ぶための標準的な運賃活用セミナーを開催した。〔17 社 22 名〕

- (8) 会員事業者を対象に、「物流の 2024 年問題」に係るアンケートを実施した。〔108 社／ 321 社〕

- (9) 次代を担う事業後継者並びに青年経営者の育成を目的に青年部への支援を行った。

- (10) 部会活動は、業種別部門としての対応を図るとともに、積極的な事業活動を行った。

- (11) 引越に係る専門的な知識等の取得を目的とした引越基本講習及び引越管理者講習を開催した。（香ト協共催）〔基本講習 1 社 1 名〕〔管理者講習 4 社 7 名〕

- (12) トラック・バスの経費削減のメンテナンスセミナーを開催した。〔33 社 48 名〕

6 道路・税制・金融・規制改革対策

全ト協等と連携を図りながら積極的な陳情・要望活動等を展開した。

- (1) 高速道路の利用をさらに促進するために、本四高速における NEXCO と同様の割引制度の導入、高速道路料金の大口・多頻度割引 50% 枠の設定及び深夜割引の導入、NEXCO の走行距離と合算した長距離通減割引の導入、平日朝夕割引を中型車以上にも適用、平日料金に比べて割高になっている土日祝日の大型車料金の引下げなど更なる割引制度の充実に向けて四国トラック協会連合会と連携し、国土交通省 道路局長などへの積極的な要望を行った。

- (2) 高速道路の3つの料金水準の期限が当分の間に延長されたが、より一層の利用重視の観点から料金水準の更なる引き下げに対する要望を行った。
- (3) 徳島自動車道の早期全線4車線化の実現及び高速道路のミッシングリンクの早期解消に対する要望を行った。
- (4) 「重要物流道路」の追加指定及び指定区間の道路整備の早期完成・共用に対する要望を行った。
- (5) SA・PA・道の駅における駐車スペースや駐車規制の見直しを関係機関へ要望した。
- (6) 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減等に対する要望を行った。
- (7) ASV（先進安全自動車）関連機器及びEMS機器の導入に対する補助の継続及び拡充に対する要望を行った。
- (8) 貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、駐車マスや休憩施設等の整備拡充に対する要望を行った。
- (9) 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充に対する要望を行った。

7 労働対策の推進

「働き方改革」の実現に向けた長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応と、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制や改善基準告示の周知を行った。

また、少子高齢化等に対応した労働力の確保や、健康状態に起因する事故の抑制に向けて、関係行政機関や陸運労災防止協会徳島県支部との連携を密にし、人材確保対策や労災事故撲滅に向けた取組強化を図った。

- (1) 「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」等の活用を通じて、時間外労働の上限規制等働き方改革関連法の内容や対応策の周知を行った。また、徳島労働局の協力のもと改善基準告示に係る説明会を開催した。〔53社66名〕
- (2) 交通労災事故撲滅に向け、陸運労災防止協会徳島県支部等との連携を図り、第14次労働災害防止計画（2023～2027）を踏まえた労働災害防止対策の推進を行った。
- (3) 定期健康診断のフォローアップの手法と、ドライバーの高齢化についての健康管理セミナーを開催した。〔16社21名〕
- (4) 定期健康診断受診に対する助成を行った。〔102社2,654名〕
- (5) 脳ドック等受診に対する助成を行った。〔3社14名〕
- (6) 睡眠時無呼吸症候群による労災事故を防ぐため、SASスクリーニング検査の受診に対する助成を実施した。〔11社135名〕
- (7) フォークリフト運転技能講習及びはい作業主任者技能講習受講に対する助成を行った。〔フォークリフト36社61名、はい作業3社5名〕
- (8) 免許制度の改正等による運転者確保対策のため、大型免許等の取得費用に対する助成を実施した。〔準中型2社2名、中型6社6名、大型32社38名、けん引9社12名〕
- (9) 「ホワイト物流」推進運動や「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」について、荷主やトラック運送業界に引き続き周知を行い、普及促進を図るとともに、これまでのパイロッ

ト事業の実績を踏まえ、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善徳島県地方協議会」に参加するなど、荷主とトラック運送事業者との連携による生産性向上に向けた取り組みを推進した。

- (10) トラック運送業界における人材確保に係る課題について対応策を検討し、女性や次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPRし、職業としての魅力のアピール等を通して事業者への支援を行うとともにハローワーク徳島主催の「トラックのお仕事相談会」に参加するなど、労働力確保に係る広報活動の積極的な推進を行った。
- (11) 高校新卒者の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策を実施するとともに登録サイトの充実、インターンシップ実施事業者への支援を行った。
- (12) 働きやすい職場認証制度認証取得に対する助成を行った。〔13社23事業所〕
- (13) 人材確保対策として、トラック協会ホームページ内に求人情報コーナーを設け、会員事業者の求人情報を掲載した。また、松茂の運転免許センターにトラックドライバーの魅力をアピールするデジタルサイネージ広告を掲載した。
- (14) 退職予定自衛官を対象とした退職自衛官向け運輸業界就職説明会に参加した。〔12名〕
- (15) 徳島労働局等がポリテクセンター徳島で開催した「あつまれ！おしごとキッズパーク」に参加した。〔約170名〕

8 広報対策

「2024年問題」について、「物流革新に向けた政策パッケージ」等で示されている「商慣行の見直し」、「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」に対応するため各種広報媒体を活用した対外的な広報活動を展開した。

- (1) 業界の広報パンフレット及び広報誌「とくしまトラック情報」の刊行による業界内外への広報活動を行った。
- (2) ホームページ等による若年層等への業界PRと、タウン誌等各種広報媒体を利用し、エッセンシャルワーカーとしてのトラック輸送の重要性を広く一般に周知する等の、業界内外への広報活動を積極的に展開した。
- (3) 厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」を利用して、若年者向け人材確保のCMを作成し、テレビ・YouTube・Web広告を行った。
- (4) 小・中・高校向け職業紹介冊子に掲載した。
- (5) 女性ドライバー取材記事をタウン誌「CU（キュー）」に広報として連載した。
- (6) 「Gマーク広報」を徳島新聞の折り込み「startt（スタート）」に掲載した。

9 公益目的支出事業

一般社団法人として、一般消費者、荷主等と関わる行事等を公益目的支出事業として実施した。

- (1) 松茂ハウジングパークでの輸送相談所の開設等により、トラック事業に関する苦情、質問及

び相談に応じ、一般消費者、荷主等にきめ細かい輸送サービス情報の提供を行った。

- (2) 荷主と運送事業者間の相互理解を深め円滑な輸送体制を確立するために文化経済講演会を開催した。
- (3) 徳島県が実施する「とくしま協働の森づくり事業」の一環として、「“使う緑化”プロジェクト」で県産材を使用したトラック型遊具、積み木、ドミノ等を山城幼稚園、育英認定こども園、西祖谷認定こども園に寄贈した。
- (4) 一般消費者にトラック輸送への理解と関心を深めてもらうとともに、トラック運送事業の社会的地位向上に資するため、「トラックの日」のイベントとして「献血キャンペーン」を実施し、計 84 名の参加を頂き地域社会に貢献した。

また、青年部では「働くトラック」こども絵画コンクールを実施し、県下の小学校 52 校より 911 作品の応募をいただき、入選作品 42 点を「フジグラン北島」に展示した。